

【基本目標】

【施策の方向】

【取り組むべき施策】

男女共同参画についての理解を深める基盤づくり

男女共同参画の意識づくり

男女共同参画の理解を促す広報・啓発活動

男女共同参画の意識を高める学習の推進

男女共同参画の視点に立った教育の推進

男女共同参画の視点に立った家庭教育支援の充実

男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

男女がともに仕事・家庭生活・地域活動などに参画できる環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）への取組

雇用環境の整備と働き方の見直しの促進

仕事と家庭生活などとの両立支援の推進

家庭生活における男女共同参画の促進

地域活動における男女共同参画の促進

女性の多様なチャレンジへの支援

男女が互いを尊重し大切に社会づくり

女性に対する暴力根絶への取組

女性に対する暴力防止のための啓発

配偶者からの暴力被害者への支援体制の強化

男女の生涯にわたる健康づくり

ライフステージに応じた健康支援

No.	施策・事業	重点	新規	拡充	継続
1	男女共同参画推進月間の実施				○
2	ときめく未来へ参画会議	●	○		
3	男女共同参画に関する情報提供			○	
4	ふれあいある家庭づくり事業の実施				○
5	市職員への啓発			○	
6	男女共同参画推進講座の開催	●		○	
7	若者への啓発		○		
8	家庭教育に関する意識啓発事業の実施	●	○		
9	家庭教育に関する学習機会の提供			○	
6	(再掲) 男女共同参画推進講座の開催			○	
10	人権(男女平等)教育の推進				○
11	男女共同参画教育参考資料の改訂と活用	●		○	
12	若者への性教育の充実				○
13	教職員を対象とした男女平等教育の研修の促進				○
14	事業者向け啓発事業				○
15	事業者訪問の実施	●	○		
16	ワーク・ライフ・バランスに向けた環境整備支援		○		
17	男女共同参画推進事業者の顕彰・優遇		○		
18	勤労者向け啓発事業				○
19	保育園・幼稚園における多様な保育サービスの提供				○
20	地域における子育て支援活動の充実	●		○	
21	介護保険事業の着実な実施				○
22	男性の家庭生活への参画促進事業	●	○		
4	(再掲) ふれあいある家庭づくり事業の実施				○
8	(再掲) 家庭教育に関する意識啓発事業の実施		○		
9	(再掲) 家庭教育に関する学習機会の提供			○	
23	男性の地域活動への参加・参画促進	●	○		
24	女性の視点を反映したまちづくりの促進		○		
25	地域活動の担い手育成				○
26	女性の再就職支援	●	○		
27	女性の起業支援				○
28	女性の政策・方針決定過程への参画促進				○
29	女性の人材育成と活用			○	
30	女性に対する暴力防止のための啓発				○
31	DV根絶強化月間の実施	●	○		
32	配偶者暴力相談支援にかかる基本計画の策定と推進		○		
33	配偶者暴力相談支援センターの設置と機能の充実	●	○		
30	(再掲) 女性に対する暴力防止のための啓発				○
31	(再掲) DV根絶強化月間の実施		○		
34	関係機関との連携				○
35	男女の年代ごとの健康支援	●		○	
12	(再掲) 若者への性教育の充実				○